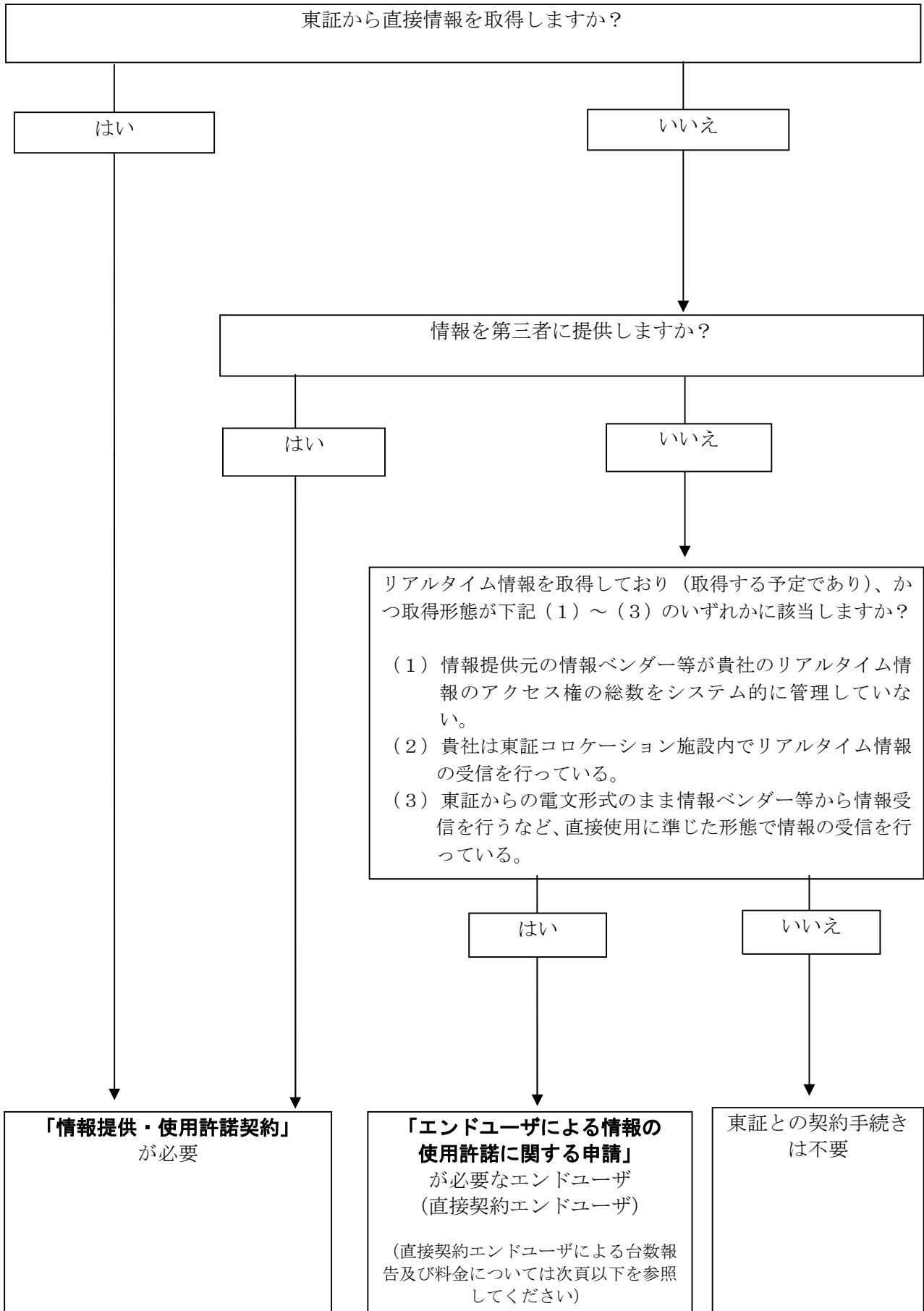
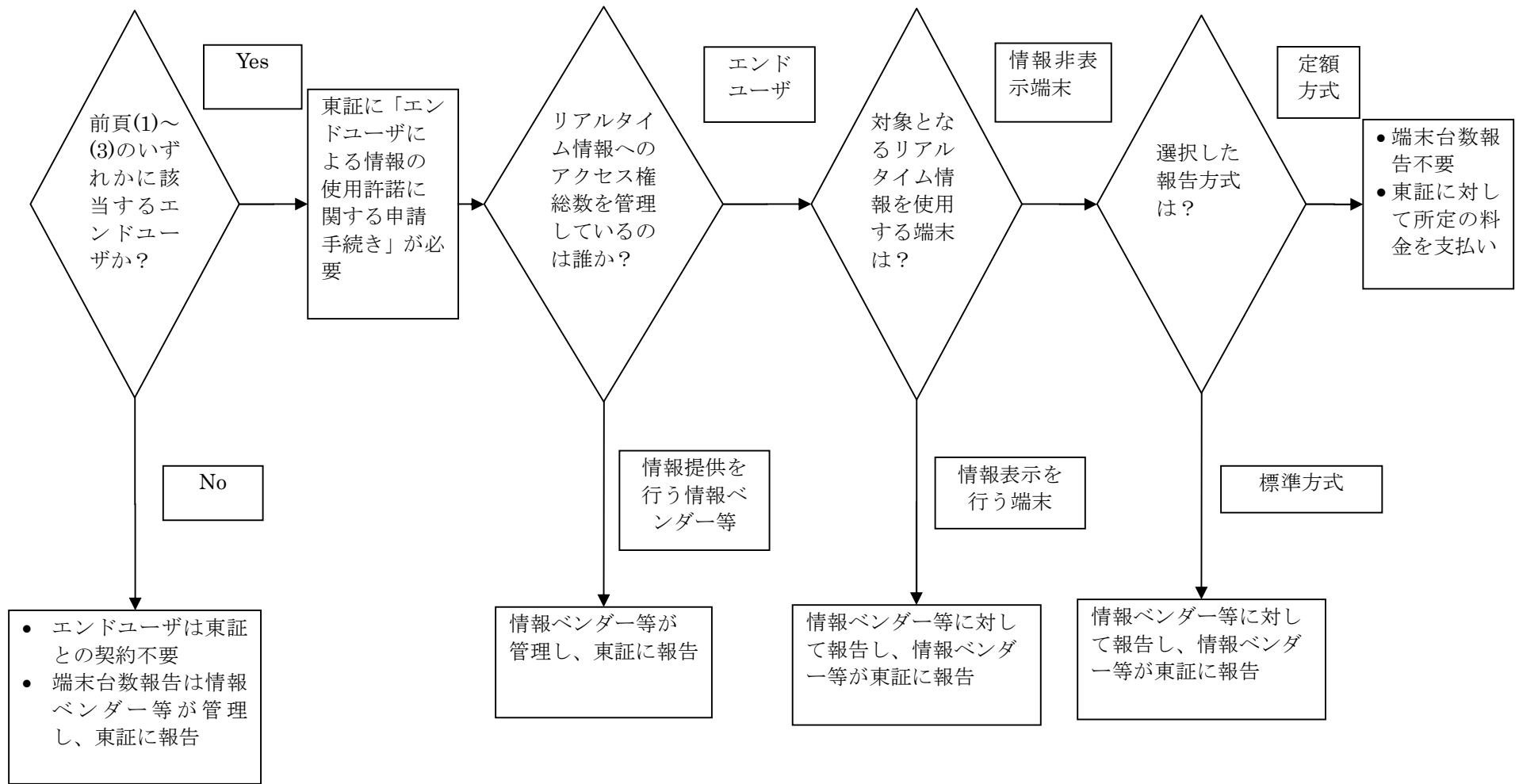


必要となる契約手続き



直接契約エンドユーザによるリアルタイム情報を利用する端末台数の報告は以下の通りとなります。(相場情報使用に関するポリシー7.4.4 参照)



直接契約エンドユーザから東証に直接お支払いいただく料金は以下の2つです。

- ① 板配信情報を受信する場合に板配信情報フィード受信料として月額 10 万円
- ② 情報非表示機器について定額方式を選択した場合に月額 15 万円

したがって、①板配信情報を受信していない、かつ、②情報非表示機器の利用がない又は情報非表示機器について標準方式を選択している場合は、契約手続きは必要となりますが、東証からの直接の料金のご請求は発生いたしません。

